



2010年12月2日 第2011-08号

【発行】J A M

【発行責任者】斉藤 常

【編集】政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

J A M が  
緊急要請行動

民主党の国会議員全員に要請！

## 未払賃金立替払制度の存続を！

JAMは12月1日、政府が10月に行った「事業仕分け第3弾」で「原則廃止」とされた、「未払賃金立替払制度」の存続などについて、緊急要請行動を国会で展開しました。

この日の要請行動には、全地方JAMから組合員や役員など130人が参加。要請書を手し、組織内・準組織内の4人を除く衆参両院406人の議員会館事務所を一斉に訪問し、理解を求める活動を展開しました。

要請行動に際して開かれた集会には、連合の南雲事務局長も出席し、連合の中でも先頭に立っているJAMの活動にエールを送りました。また、集会に駆けつけた田中けいしゅう、津田

弥太郎、辻泰弘の組織内・準組織内の各国会議員も揃って、JAMの要請の実現に向けた活動を、政府・民主党内で粘り強く展開していくことを約しました。

### 「JAM緊急要請行動」要請項目

労災保険の社会復帰促進等事業として行われている、「未払賃金立替払制度」を存続させること。

ハローワークの国による一元的な組織体制を維持すること。

雇用・労働施策において、政労使の三者協議を求めるILO条約の趣旨を遵守すること。

## 地方JAMでも緊急行動を展開

JAMは、12月1日の行動を継続させ、地方JAM執行委員長名での要請行動を「地方JAM緊急要請行動」として、12月8日までの間、全国で展開します。1日の行動において全議員

の国会事務所への要請は行っていますが、裾野を広げた運動としていくことを狙い、民主党国会議員の地元事務所への要請を行います。

政府・連合トップ会談でも

## 連合が撤回求める

12月1日に開かれた、菅直人首相と古賀伸明連合会長の「政府・連合トップ会談」で、未払賃金立替払制度の原則廃止などを示した今般の労働保険特別会計に関する事業仕分けについて、連合側が「当事者である労使の意見を聞くことなく事業の廃止や制度の見直しと言う結果が出されたことはきわめて遺憾であり、撤回を求める」と、首相に対して直接要請を行いました。

菅首相は「事業仕分けそのもので政策を判断

しているわけではなく、政策遂行における無駄をどう省くかという観点である。行政刷新会議でさらに検討したうえ、最終的には予算編成の中で結論を出していきたい。無駄の削減は当然大事であるが、雇用への配慮は欠かせないという判断を最終的には考えていきたい」との考えを示しました。

これらの一連の問題については、雇用戦略に関する重要事項について政労使で話し合い合意形成を図る場として設置されている、「雇用戦略対話」において、近く具体的な詰めと方向性を示していく見通しとなっています。